山形県連小会報

第　141　号
発行日　平成27年３月12日
発行者　山形県連合小学校長会
荒　澤　賢　雄
山形市木の実町12－37
県教育会館(大手門パルズ)

県連小　第３回理事会報告

組織力を発揮し 課題に向けた実効性ある取り組みを

第３回理事会が、山形市ヒルズサンピアを会場に２月19日、20日の両日にわたり開催されました。その概略について報告します。

荒澤会長　挨拶

１　感謝とお礼

県連小のこれまでの活動に対するご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。第２回理事会以後の活動についてご報告申し上げます。

昨年10月23日、24日には「第66回全連小研究協議会埼玉大会」が開催され、県内各地区からご参加いただき本当にありがとうございました。

また、11月14日には「地区会長会」が開催されました。今回、「地区会長会」が復活したことは、県連小の組織力の発揮という観点からも大変意味あることだと考えております。次年度も、よろしくお願いいたします。

２　国の施策や教育改革への対応

待ったなしの教育改革が進行し、教育再生実行会議は、わずか一年半の間に次々と提言をまとめました。あわせて、昨年11月には、学習指導要領の全面改訂が中教審に諮問され、１月29日には、中教審の教育課程企画特別部会が開催され、実質的な論議が始まりました。

今回の学習指導要領の全面改定については、改訂の大きな２つの方向性を捉えることができます。その一つが、これまでの学習指導要領は、目標と内容が示されているものでありましたが、「何を教えるか」よりも「どんな資質や能力を身につけさせるべきか」を重視していることです。そして、もう一つは、学習指導要領の中に、「どう教えるべきか」という指導方法までが明示されることです。最近よく耳にするアクティブラーニングはその代表例です。

このような大きな教育の流れの中で、教育環境、教職員の状況などについて十分に議論がなされないまま実行に移されることに、大きな不安を感じています。子どもにとって最善のものであるのか、子どもの成長や将来に向け大きな利益となるものか、そして何よりも、各学校で工夫改善しながらも取組むことが十分に可能であるか、といった視点を忘れない、全面改訂や改革であってほしいと強く望んでいるところです。

３　県連小の課題について

今年度の県連小の課題が２点ありました。一つは、県連小の組織と活動内容の見直しについてです。この度、新しくなる県連小専門委員会の来年度活動方針や活動計画案を提示いたします。あわせて来年度の調査研究の中味についても提案いたしますので、ご審議いただきたいと思います。

課題の二つ目として、平成29年度に予定されております東北連小山形大会の準備についてです。昨年、５月に大会準備委員会が立ち上がり、本年１月には、山形市小学校校長会を中心にして事務局会が設立され、酒井智子実行委員長、田中淳事務局長はじめ、山形市小学校長会の真摯なご努力で着実に準備が進んでいることに心より感謝申し上げます。本日は、第１回目の山形大会実行委員会として、規約や組織、業務内容など、後ほどご審議いただきます。

それでは、本日の理事会、そして明日の理事研修会等々、どうぞよろしくお願いいたします。

報　　告

１　全国連合小学校長会関係

(1)　第219回理事会（２/12～13）より

◇　平成26年度小学校教員業務実態調査結果より、１日当たりの業務時間調査では、直接的な指導時間が減少し、指導に関わる業務と学校の運営に関わる時間が増加していることが報告された。

◇　全連小通常会計は、予算編成が非常に厳しい状況にあり、今後の具体的な手立てについて検討されてきた。その結果、各都道府県小学校長会の財政状況等を踏まえて、来年度は負担金の値上げは見送り、全連小基金から１億円を取り崩し通常会計に繰り入れることに決定した。

◇　宮城県で、平成24年度から県内全ての公立学校に「防災主任」が配置され、各学校で地域防災推進のコーディネーターとして活躍している。

◇　「特別の教科 道徳」は、教育課程において、教科より上位に位置づくもので、全ての教科を統合するもの。子どもの生活と連携して取り組むべきものとなっている。

(2)　調査研究担当者会議（９/25）より

◇　土曜授業・土曜学習が実施されているのは、北海道東日本17都道県中14。東京都は全ての学校で実施。千葉県では、教職員が参加せず、独自に採用された講師やアシスタントで行われている。

◇　県や市教委独自で学力調査を実施しているのは、北海道東日本17都道県のうち13。３年と５年に絞って行っている。実施していないのは４道県（北海道・山形・長野・新潟）。ＮＲＴ等を活用している。

(3)　対策担当者会議（９/25）より

◇　公立小学校に必要な教職員については、各県の事情により、専科の教員が足りない、特別支援の教員が足りないなど、それぞれ課題を抱えている。

◇　人事に関する権限の校長への委譲について、長野県では、全面的に校長会が人事を行っている。

◇　講師採用への校長の具申については、賛否両論の意見が出された。

◇　初任研を３年～５年計画で、複数年で行うところが増えている。

(4)　全連小執筆計画より

◇　「全国特色ある研究校便覧」28･29年度版､「教育研究リーズ」について､27年度中に依頼がある。「小学校時報」６月号については、東村山地区に依頼済み。

２　東北連合小学校長会関係

(1)　第３回理事会（２/ ６）より

◇　経費削減のため、会議数を削減して実施してきた。理事会は４回から３回に、対策会議は２回から１回になった。広報では、会報を年４号から３号に減らしたが、メール等を活用して対処していく。

◇　東北連小研究協議会の在り方について、平成30年度以降は、これまでの11分科会から10分科会に決定。平成29年度の山形大会についても、10分科会で開催する。

◇　27年度６月教育課程委員会、７月第２回理事会において、「山形大会構想」を提案する予定。

◇　次年度予算で、経費削減のため東北大会開催費を100万円減とした。大会資料代を1000円増（4500円）とし受益者負担とすることでその分をまかなうこととする。

(2)　対策委員会　（12/ ３）

◇　各県における今年度の対策活動や要望活動の取り組みについて話し合われた。震災から3年半だが、今も、フラッシュバックが起きている。仮設の学校で入学、卒業する児童も。

◇　人事評価、退職者の急増について、情報交換が行われた。

３　県連合小学校長会関係

(1)　対策委員会

◇　昨年度より、1回目を「経営懇談会」2回目を「経営学習会」として開催し、定着してきた。

(2)　調査研究委員会

◇　28年度西置賜地区主管の大会に向けて、会員数の減少に伴い、役割を統合して運営していく。「全体会場部」と「分科会部」を統合し「運営部」とする。

(3)　学級経営研究委員会

◇　「世代交代と統廃合」のテーマは時流を得ていた。「研究紀要」の一層の活用をお願いしたい。

協　　議

１　平成27年度活動方針（案）について

◇　来年度からの組織改編に伴う活動案は了承され、来年度正式に決定の運び。

２　平成27年度調査研究（案）について

◇　第１回地区会長会で、本県の喫緊の課題について協議された内容から、平成27年度の調査研究は「生徒指導委員会」に依頼するということを、第１回理事会で提案する。

３　各専門部活動計画（案）について

⑴　生徒指導委員会

◇　調査研究の提案を受けて、平成27年度は、生徒指導委員会で、情報機器等の使用にかかる課題と対応について調査を実施する。

◇　校長としてどう対応したのか、具体的な取組を提言していく。

⑵　対策委員会

◇　委員会や幹事会は小・中合同で開催するが、平成27年度の実務は、県連小が中心となり推進する。

⑶　研修委員会

◇　研究協議会を主管地区（27/ 西村山、28/ 西置賜）と連携を図りながら推進していく。

◇　「研究紀要第59集」の発刊、計画的に推進する。

４　第69回県連小研究協議会（西村山地区主管）

◇　「分科会」研究課題及び趣旨については、現在、各地区より集約している。

◇　２次案内については、２月中にＨＰにアップ予定。

５　平成30年度以降の県連小研究協議会分科会構成の検討について

◇　山形県としては、これまで東北連小の分科会構成に準じてきたが、これからの学校数の減少を考えると、東北連小と同じ10分科会構成とすると、以下のような困難が予想される。

- １つの分科会人数が25人を割ってしまう。
- 主管となる担当地区の会員数が減少することにより、会の運営に支障をきたす。

◇　分科会構成と主管となる担当地区の割り当てについて早急に検討を進め、来年度第２回理事会までに決定できるように準備を進めていく。

６　第１回東北連小山形大会実行委員会

◇　東北連小理事会を平成29年７月５日（水）の午後からとしていたが、７月６日（木）の午前中に変更する。

◇　業務が円滑に執行されるように、県実行委員会、市実行委員会、事務局会と別れていたところを県実行委員会と事務局会の２つにし、役割分担を明確にする。

◇　分科会構成は、10分科会とするということで、すでに東北連小理事会で承認済み。（「自立と社会性」担当の西置賜が、前年度主管地区のため、H29年度は発表なしとなる。）

◇　事務局会が、実質的には組織の中心になって大会を運営していく。最終的な審議、決定は県の実行委員会で行うこととする。

理事会研修より

テーマ

「外国語教育の取り組みと課題について」

話題提供〈北村山地区　村山市立楯岡小学校〉

○文部科学省　調査官　直山木綿子氏の講演より
- 英語で人をつくるという意識で。
- これまでの外国語活動の積み上げを大切にする。
- 小学校でしかできない小学校の文化に根差した外国語活動

○校長として危機意識、課題意識をもつこと
- 結局、指導者は学級担任。２年間で210時間を指導する。保護者の教師に対する評価は厳しい。
- 先生方の意識、高学年でも大丈夫２割、自信はないがやってみる5割､学年を変えてもらう3割(自校の調査結果より)
- 高学年の学級数だけ英語を適切に指導できる先生を育成しておかなければならない。

○校長としての積極的な取り組み
- 英語指導に対する学校としてのコンセプトを明確にする。
- 教師自身の英語力と指導力を高めていくための手立てを。
- ＥＣＣ（enjoy English class）を毎週水曜日6:30～8:00に学校で実施し楽しみながら指導力の向上を目指している。

- 今後、教科として「読む」「書く」ことが入り、何ができるかを評価されるようになると、外国語活動の楽しさが半減し、英語嫌いが増えるのではないか。
- ＡＬＴに任せて指導している教員が多い。英語の指導に抵抗を感じている先生もおり、今後、校長として対応策を考えていかなければならないと感じている。
- 教育研究会を小・中合同で研修を行っている地区と、小・中に分かれて行っているところがある。合同部会では、英語についてもすでに一緒に取り組んでいるところもある。県としては、各地区の様子を見ながら、検討している段階である。

・積極的な教員はメインで指導、消極的な教員は、ＡＬＴに任せて指導というように二極化している。
・ＡＬＴやＡＥＴが配置されて担任と役割分担して授業を行うことができるようになっている。
・９年間を見通した小中一貫教育が可能な学校では、中学校教員による乗り入れや、ＴＴ授業を行っている。
・研究所に「英語活動推進部会」を設置し、小中の教員が授業を参観し教科化を見据えて研修を深めている。
・学級担任制のもとでは、指導法のノウハウの蓄積は困難で指導力の向上は難しい。しばらくは、専科教員の配置が必要である。
・中学校と情報交換するなど更なる連携が必要である。
・地区内の市町村によっても多少違いはあるが、ネイティブの指導補助員が配置され、複数体制で指導できるようになっている。
・まだ、教科化を見据えた取り組みは行われていない。教科化になった時、中一段階での学力差や興味関心の差が広がるのではないか。
・外国語活動が導入された時は教員の研修意欲が高まったが、今回、教科化の動きが出てきても、現時点では教員の反応は鈍い。
・外国語に対する抵抗感を取り除くことが大事と考え、外国人の保護者に、英語での読み聞かせをしてもらっている。フランスからの留学生や外国で生活していた方等にいろいろな話をしてもらっている。
・ＡＬＴは年に数回のみ。担任が中心になって指導している。校長としては、担任一人一人が積み上げてきたノウハウを次につなげていかなければならない。
・市教委で、「ＡＬＴの活動プラン」が作成されており、だれが行っても同じように進めることができるように整備されている。

県教育委員会のご指導

◆　義務教育課長　軽部　賢　氏

１　平成27年度の重点課題とその対策

⑴　「さんさんプラン」の推進

○ 小中高連携による「確かな学力」の育成・向上
・「探究型学習」の推進　・「英語教育」の充実
・思考力を高める問題やモデル単元の開発

○「さんさん」プラン再構築会議による評価・検証

⑵　「いのちの教育」の推進

○ 学校・家庭・地域の連携による「読育」の推進
・「読育」フェスティバルの開催

○ いのちを大切にする教育の充実
・道徳教育の充実

○ 社会全体で教育を支え教育に取り組む気運の醸成
・郷土愛を基盤とした「山形らしい」連携体制の確立

⑶　「信頼される学校づくり」の推進

○ いじめ防止に向けた取組の評価・改善

○ 不祥事根絶に向けた取組

２　山形県英語教育改善プラン

○ 目標…自分を表現！郷土を発信！「英語を用いたコミュニケーション能力」の育成

重点施策１：小学校外国語活動の活性化
・「外国語活動フォローアップ事業」の展開

重点施策２：小中高大連携
・地域を限定した小中高大連携プログラム事業

３　いじめ防止に向けた取組に関する現状と対応

重点１…未然防止・早期発見のアンテナ強化
重点２…実態把握・適切な対応の強化
重点３…機能する組織体制の強化

◆　総務課教職員室長　阿部　善和　氏

１　不祥事根絶に向けて
・４月から絶えない教職員の不祥事。
・管理職による普段からの指導と校内研修の継続。
・チェックシートの活用を、職員との対話を。

２　体罰について
・少なくなったが、ゼロにはならない。
・原因は、相変わらず「ついカッとなって」。

３　女性管理職候補者の育成について
・校内での育成をお願いしたい。
・今年度、女性教務主任が３名の増。
・教頭試験の受験は、前年度比２名の減。

４　「教師のゆとり創造の取組指針」の推進について
・定時退校日は、「設定だけ」でなく実行あるものに。

５　H27年度人事評価試行実施要項について
・各教育事務所から市町村教育長に２月上旬に説明。
・地方公務員法の改正により、「能力評価」と「業績評価」の両面から評価し、処遇への反映、公布から２年以内に。（H26年５月14日公布）
・処遇にどのように反映するかは未定。
・H27年度の試行は「事務職員や学校栄養職員」を含めた全ての職員に対して、「能力評価」を行う。